



広報 小美玉

お知らせ版

No.17

9

発行日 19.8.30

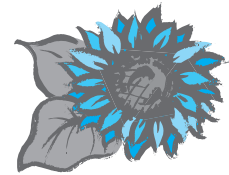
地域活動をしている皆さんへ

「まちづくり組織支援事業」の申請をしてください!!

市では、今年度から市民協働のまちづくりを実現するために「まちづくり組織支援事業」を本格的に実施しています。地域活動を展開する住民組織(行政区、学区コミュニティ、ボランティア団体、NPO等)が「まちづくり組織」として認定されると、行政の各種支援を受けやすくなります。特に、「新たな取り組みをはじめたい」、「更に活動を充実させたい」ときは補助金取得も可能です。今回の申請受付は今年度最後の機会ですので、ぜひ、本制度を活用してください!!

■まちづくり組織の認定要件(以下のすべてに該当する組織)

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること。
- ②活動内容が行政計画に沿っていること。(公共的サービスの提供を担っていること)
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと。



■申請方法

地域振興課、小川総合支所総務課、玉里総合支所総務課に備えた申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて地域振興課へ直接提出してください。なお、申請書の様式等は本市ホームページからもダウンロードできます。

■申請期間 9月3日(月)～28日(金)

■認定決定

まちづくり審査会(まちづくり組織支援事業の各種申請審査機関)が申請者による組織紹介と提出資料をもとに認定の可否を決定します。

■まちづくり組織活動補助金交付申請

認定を受けたまちづくり組織は各種事業への補助金交付を申請することができます。申請期間、補助金交付の適否判断は上記認定申請の取り扱いに準じます。(本申請は上記組織認定申請と同時申請も可能です。)

■補助金交付の採択要件(以下の要件のすべてを満たす事業)

- ①行政計画に整合していること。 ②年度内に完全実施できること。
- ③新たな取り組みであること、または従来の取り組みを拡充強化すること。
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと。

【問い合わせ】

地域振興課 ☎48-1111 内線1134

平成20年版 県民手帳申込み予約受付中!

茨城県統計協会発行の「平成20年版県民手帳」の申込みを受付けています。

ポケット版 1冊 300円 標準版 1冊 400円 デスク版 1冊 900円

◆申込締切 9月28日(金)

◆申込み・問い合わせ 市役所 企画調整課 統計係 ☎48-1111 内線1234
*手帳の配布、代金の徴収は市役所企画調整課で行います。

小美玉市国保中央病院の指定管理者が決定しました

市の広報紙やホームページでもお知らせのとおり、小美玉市国保中央病院の運営については、市民の皆さまにより良い医療サービスの提供に努める一方、経営の改善を図るため、指定管理者制度を採用することにしました。

そこで、指定管理者の公募を行い、応募者の資格などの審査を経た後、議会の議決により、指定管理者を指定(決定)しました。

○指定管理者

医療法人 幕内会(石岡市東石岡4丁目1番38号)

○指定までの経過

『小美玉市指定管理者選定委員会』において、申請内容の精査と慎重な協議が行われ、その結果、指定条件を満たしているとして選定されました。

さらに、『小美玉市公的医療機関運営審議会』でも審議がなされ、議会での議決を経て、指定管理者が指定されました。

- ・平成19年6月13日 公募開始
(市ホームページ、医療機関等案内通知郵送(78機関))
- ・同 年 7月12日 応募締切り(応募1団体)
- ・同 年 7月17日 指定管理者の選定(指定管理者選定委員会)
- ・同 年 7月23日 指定管理者選定の了承(公的医療機関運営審議会)
- ・同 年 7月27日 議会の議決

今後は、来年4月1日からの指定管理者による運営開始を目指し、市と指定管理者との間で、さまざまな取り決めなどの調整や移行作業をすすめていきます。



【問い合わせ】

公的医療機関経営改革推進室(内線2251)

地域社会から児童虐待をなくしましょう!

地域住民のみなさんへ民生委員児童委員(主任児童委員)からお願いします。

子どもたちを児童虐待から守りましょう。

多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。

虐待はきわめて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気づかれたら、どんな些細なことでも私たちにお知らせください。プライバシーは必ず守ります。

私たち民生委員児童委員は市児童相談担当や県児童相談所などに協力して、児童虐待の予防や対応を行っております。

子どもたちのSOS(状況や様子の変化)に気づいてください。

児童虐待をなくすために、地域の方がたのご協力をお願いします。

*市児童相談担当 小美玉市家庭児童相談室

☎48-1111(内3228)

*県児童相談所 茨城県福祉相談センター

☎029-221-4992

*いばらき虐待ホットライン

☎0293-22-0293(24時間対応)

小美玉市民生委員児童委員連合協議会

小美玉都市計画用途地域の変更案の縦覧について

羽鳥駅東側の住宅団地整備に伴い、土地利用計画との整合を図るため都市計画用途地域の変更案がまとまりましたので、都市計画法第17条に基づき縦覧を行います。

今回、用途地域を変更しようとする地域は、JR常磐線羽鳥駅の東側に位置し、工場跡地だった敷地約8haを民間による開発行為が行われ、住宅団地が整備された地域です。

周辺土地利用との整合性を図るため、準工業地域(建ぺい率60%、容積率200%)、第一種低層住居専用地域(建ぺい率40%、容積率80%)から第一種低層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率150%)、第二種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)に用途地域を変更して土地の合理的な利用を図り、健全な都市の発展を促進するものです。

この案についてご意見のある方は、縦覧期間中に下記により意見書を提出することができます。提出していただいたご意見は変更案に添えて、今後開催される小美玉市の都市計画審議会に提出されます。

■縦覧対象の
都市計画内容

用途地域の変更

■縦覧期間

9月10日(月)～25日(火) 午前8時30分～午後5時まで
＜土・日曜日及び祝日は除く＞

■縦覧場所

小美玉市役所都市建設部都市整備課 ☎48-1111(内線1153)

■意見書の提出
問い合わせ先

ご意見のある方は、上記縦覧期間中に小美玉市長あてに、意見書を
持参又は郵送により提出してください。(9月25日までに必着)

〒319-0192 小美玉市堅倉835

小美玉市長 島田穰一(小美玉市都市建設部都市整備課)あて

小美玉市高齢者日常生活用具給付事業のご案内

小美玉市では、ひとり暮らしや、寝たきり等で援護が必要な高齢者の方を対象に、日常生活用具の給付や貸与を行っています。事業内容の詳細は次のとおりです。

◎対象者及び給付(貸与)用具

区分	種 目	対 象 者
給 付	電 磁 調 理 器	おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等
	火 災 報 知 器	おおむね65歳以上の低所得の高齢者等(在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等)
	自 動 消 火 器	同 上
貸 与	高 齢 者 用 電 話	おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等

※所得により費用負担があります。

申込方法

利用を希望される方は、申請書の提出が必要となります。申請用紙は各窓口にて備えてあります。

下記の受付窓口でお申込みできます。

受 付 窓 口

- 小美玉市福祉事務所 介護福祉課窓口(玉里総合支所)
- 福祉事務所美野里支所窓口(四季健康館)
- 福祉事務所小川支所窓口(小川総合支所)

※火災報知器(住宅用火災警報器)の設置は、既存の住宅では、小美玉市火災予防条例により、平成20年5月31日までに設置することになっています。

問い合わせ 小美玉市福祉事務所 介護福祉課 高齢福祉係 ☎48-1111 内線3111・3112

地域生活支援事業のご案内

日中一時支援事業

平成 19 年 6 月末現在（順不同）

事業者名	住 所	電話番号	開所曜日	開所時間	送迎サービスの有無
茨城県立 こども福祉医療センター	水戸市吉沢町 3979-3	029-247-3311	制限なし	8:00～20:00	無
あいの家	茨城町小幡北山 2766-36	029-292-8228	日曜日～土曜日	9:00～18:00	無
潤沼学園	茨城町上石崎 4698-2	029-293-7401	日曜日～土曜日	7:00～20:00	無
佐白の館	笠間市大淵字金沢 524-1	0296-72-9346	月曜日～金曜日	9:30～17:30	有
たまりメリーホーム	小美玉市上玉里 50-124	0299-26-8808	年中無休	8:30～19:00（原則）	無
鹿島育成園児童寮	潮来市大賀 438-4	0299-66-3439	制限なし	8:00～21:00	鹿嶋、潮来市内のみ有
うきうきマイスター	石岡市東石岡五丁目 2-32	0299-26-8286	月曜日～土曜日	9:00～15:30	無
あけぼの荘	小美玉市上玉里 44-2	0299-26-1377	制限なし	8:00～17:30	無
デイステーション銀の笛	石岡市染谷笛代 2428	0299-24-5521	月曜日～金曜日 （原則）	夏 8:50～16:50 冬 8:50～16:30	石岡市内のみ有
尚恵厚生園	土浦市神立町青木 1791	029-831-1686	年末年始のみ休み	8:30～17:30	無
まいえの里	石岡市真家 1649-25	0299-46-3170	月曜日～土曜日	9:00～17:00（原則）	有
メロディハウス	かすみがうら市下稲吉 2897	0299-59-5985	月曜日～金曜日	9:00～18:00	無
あゆみ園	水戸市酒門町 4291-4	029-247-5931	年末年始のみ休み	8:00～19:00 土・祭日 8:00～17:00	無
市民支援センター ともべ	笠間市八雲 1-4-18	0296-78-4121	年中無休 （除：盆・年末）	学童なので 14:30～	無

※利用料は課税世帯 1 割負担，非課税世帯無料

精神障害者地域活動支援センター

施設名	住 所	電話番号	利 用 日	利 用 時 間	備考
かさほら	水戸市笠原町 1370-1	029-305-5851	日曜日～土曜日	8:30～17:00	
風（FOO）	水戸市渡里町 2844-5	029-302-5385	月曜日～土曜日 祝日	10:00～19:00	
ディライトホーム	水戸市加倉井町 104	029-254-7815	月曜日～土曜日	9:00～18:00	18:00～20:30 （留守電対応）

※利用料は無料

移動支援事業

事業者名	住 所	電話番号	問い合わせ	利 用 方 法	利 用 料
デイステーション 銀の笛	石岡市染谷笛代 2428	0299-22-3215	障害福祉係	市へ申請して利用決定後、 直接申請	課税世帯 1 割負担、 非課税世帯無料
ニチイケアセンター 石岡	石岡市石岡字大塚 14046-2	0299-35-5930	障害福祉係	市へ申請して利用決定後、 直接申請	課税世帯 1 割負担、 非課税世帯無料

相談支援事業

事業者名	住 所	電話番号	問い合わせ	利用方法	利用料
社会福祉法人 白銀会(知的)	石岡市鹿の子 4 丁目 16-52	0299-22-3215	障害福祉係	直 接	無 料
社会福祉法人 敬山会(身体)	小美玉市上玉里 50-124	0299-26-8808	障害福祉係	直 接	無 料

コミュニケーション事業

事業者名	住 所	電話番号	問い合わせ	利 用 方 法	利用料
茨城県立聴覚障害者福祉センター やすらぎ	水戸市住吉町 349-1	029-248-0029	障害福祉係	市へ申請して利用決定後、 直接登録	無 料

正しい受診と健康づくりを心がけよう!

～老人保健からのお知らせ～

◆むやみに転医をしない

次から次へと転医したり、ひとつの病気でいくつもの医療機関にかかる人がいます。こういう行為は、医療費の大変な無駄使いにつながる場合が少なくありません。かかっているお医者さんを信じて、まかせきることも治療を受けるうえで必要です。かかりつけのお医者さんをもちましょう。

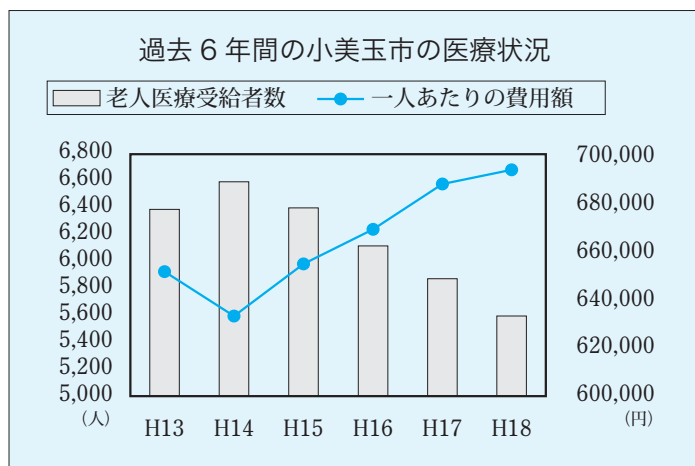
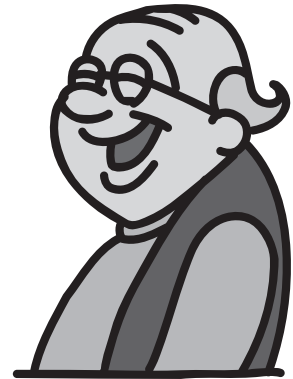
◆からだに抵抗力をつけよう

ほとんどの病気は、からだの生理機能が低下し、抵抗力が衰えたときに起こります。からだに、病気につけこまれない抵抗力をつけましょう。そのためには、バランスのとれた栄養、適度な運動、十分な睡眠と休養が何より必要です。

◆健康診断を忘れずに

むずかしい病気でも、早期に発見し、早期に治療すればたいてい治ります。早期発見の手立てに、年に一度は健康診断を受けたいものです。

※過去6年間の小美玉市の医療の状況を受給者(人)別と1人当たりの費用額の割合を示しました。



【問い合わせ】

医療保険課 ☎48-1111 内線1104

児童扶養手当・特別児童扶養手当を認定されている方へ

※児童扶養手当…父と生計をともにしていない児童のための手当
※特別児童扶養手当…障害のある児童のための手当

現在、この手当の認定を受けている方には、8月上旬に郵送で現況届(児童扶養手当)または所得状況届(特別児童扶養手当)の用紙がお手元に届いたと思います。

提出はもうお済みですか？

この届出がされないと8月分以降の手当の支給が止まってしまう、また提出がされないまま2年を経過してしまうと、認定が取り消されてしまいます。

所得の限度額により手当が全額支給停止されている方も、必ず8月中に提出してください。

※用紙が届いていない方や記入の仕方等がわからない方は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

児童扶養手当に関すること

社会福祉課(玉里総合支所内) 児童福祉係 ☎48-1111 内線3227

特別児童扶養手当に関すること

社会福祉課(玉里総合支所内) 障害福祉係 ☎48-1111 内線3122

『放課後子ども教室』のスタッフ(指導員)を募集します

【小美玉市放課後子ども教室】

❖放課後子ども教室ってなに？

目的:子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりをする。

対象児童:実施校に在籍する4学年から6学年までの児童とする。

(1年生から3年生の児童については、今後検討)

実施施設:19年度は、モデル校として下記学校(3校)で実施

○橘小学校(小川地区) ○堅倉小学校(美野里地区) ○玉里北小学校(玉里地区)

❖何をやるの？

学校の余裕教室や体育館、校庭などを活用し学習活動や、スポーツ活動を実施

❖賃金は？

時給 1,000円

❖募集締切は？

9月18日(火)までに履歴書を提出してください。
(後日、面接を行い決定します。)

❖勤務内容は？

子ども教室に参加する児童の指導と安全管理等

❖応募資格は？

地域の大人、大学生、退職教員など

❖勤務時間は？

放課後から午後6時まで



【申込み・問い合わせ】 市教育委員会学校教育課(小川総合支所内) ☎48-1111 内線2223

うさぎまつり開催

霞ヶ浦を望む農村の景観に溶け込む滝平二郎画伯の作品をモチーフとしたきりえトーローや音楽に満たされ、地元食材を味わいつつ、しみじみとした時間をお過ごしください。

と き 9月30日(日)

と ころ 小美玉市しみじみの家・玉里民家園
(小美玉市高崎・玉里総合文化センター隣接)

主 催 NPO法人玉里しみじみの村(まちづくり団体)
☎090-3538-5543 高木



《主な催し内容》

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・地域めぐりサイクリング | 午前10時～午後3時 |
| ・地元農産物や加工品の販売 | 午前10時～午後3時 |
| ・滝平二郎きりえ関連グッズ販売 | 午前11時30分～午後6時 |
| ・野外コンサート | 午後3時～7時 |
| ・きりえトーロー展、ほか | 午後5時～ころゆくまで |
- ※雨天の場合、企画が変更になることがあります。

ご存じですか？ 退職者医療制度

退職者医療制度とは、国民健康保険（国保）の加入者で、会社や役所などを退職したあと、厚生年金や共済組合、船員保険などの年金の受給権がある人とその被扶養者が加入する制度です。75歳になって老人保健制度の適用を受けるまで、退職者医療制度でお医者さんにかかることになります。

1 対象者は？

退職被保険者（本人）

- 1 国保に加入している人。（または、これから加入する人。）
- 2 老人保健の適用を受けていない人。
- 3 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人。

被扶養者となる人

- 1 国保に加入している人。
- 2 老人保健の適用を受けていない人。
- 3 退職被保険者の配偶者（内縁関係でも可）。退職者本人と同じ世帯で、主にその収入によって生活している三親等以内の人。

2 加入手続は？

加入手続は次のような流れで行います。

会社などを退職する

↓

国保に加入する

↓


年金受給権を取得する（支給申請をする）

↓

年金証書が届く

↓

『国民健康保険退職被保険者証』が交付される



年金受給権が発生した日から退職者医療制度の適用資格を得ます。

14日以内に国保の窓口へ届け出

必要なもの

1. 年金証書
2. 国保の保険証
3. 印かん

3 診療を受けるときは？

医療機関の窓口にて『国民健康保険退職被保険者証』を提示して診療を受けます。

●医療費の自己負担はこうなります●

退職被保険者・被扶養者ともに 70歳未満は 3割 負担 <small>※3歳未満は2割負担</small>	退職被保険者・被扶養者ともに 70歳以上は 1割 負担 <small>（現役並み所得者*は3割負担）</small>
--	---

*現役並み所得者 同一世帯に一定以上（課税所得145万円）所得がある70歳以上の国保被保険者または老人保健対象者がいる人。
（年収例）
・高齢者単身世帯の場合（年金＋給与収入）：383万円以上
・高齢者複数世帯の場合（年金＋給与収入）：520万円以上

75歳になったら老人保健制度で診療を受けます。

平成20年度から退職者医療制度が廃止されます

後期高齢者医療制度の導入に伴い、平成20年度から退職者医療制度は廃止されます。ただし、平成26年度までの間における65歳未満の退職被保険者等が、65歳に達するまでは制度を存続させる経過措置を講じます。

所得の申告を必ずしましょう！

国保加入世帯（被保険者全員）は国民健康保険税を適正に算定するためにも所得の申告が必要です。申告がない世帯は、前年所得が基準以下であっても保険税の軽減の該当になりません。また、高額医療費の自己負担額や、入院時の食事代の区分等が上位所得者世帯扱いになることもあります。

なお、所得税または市民税の申告をしている世帯、会社から給与支払報告書が提出されている世帯等は申告の必要がありません。申告をされていない場合は下記までご相談ください。

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

【問い合わせ】 医療保険課 資格賦課係 ☎48-1111 内線1105・1106・1109

後期高齢者医療制度の被保険者証のお知らせ



平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まることに伴い、新たに後期高齢者医療の被保険者証が市から送付されます。

◎加入対象者および加入日について

75歳以上の方(65歳以上の一定の障害を有する方で広域連合が認定した方も含みます。)が対象となります。

なお、平成20年3月31日の時点において、老人保健法医療受給者証をお持ちの方は、今までの国民健康保険や社会保険等の健康保険から全員が後期高齢者医療の被保険者になります。

また、平成20年4月1日以降に75歳(一定の障害を有する方については65歳)の誕生日をむかえる方は、誕生日から後期高齢者医療の被保険者となります。

例) 9月15日が75歳の誕生日の場合 ⇒ 9月15日から後期高齢者医療の被保険者

◎被保険者証をお届けする時期について

①平成20年3月31日の時点で75歳になっている方 ⇒

・平成20年3月中に一人1枚の後期高齢者医療の被保険者証をお渡しします。

②平成20年4月1日以降に75歳の誕生日をむかえる方 ⇒

・75歳の誕生日をむかえる日までに後期高齢者医療の被保険者証をお渡しします。

●平成20年4月1日以降は、後期高齢者医療の被保険者証を医療機関窓口に出してください。

現在

健康保険被保険者証		本人(被保険者) 平成10年00月00日交付 4000
		記号 〇〇 いたあ 番号 000
①	氏名 松田 翔	性別 男
生年月日	昭和40年00月00日	
資格取得年月日	平成10年00月00日	
事業所所在地	千代田区〇〇〇1-1-1	
事業所名称	イーバンク銀行 株式会社	
保険者所在地	千代田区〇〇町000	
保険者番号・名称	2155	東京社会保険労務局 (東京都社会保険事務局)

健康保険証

+

老人保健法 医療受給者証	
交付番号	2 7
交付番号	
氏名	
生年月日	年 月 日
資格取得年月日	年 月 日
交付年月日	平成 年 月 日
発行機関	茨城県 市
交付年月日	平成 年 月 日

老人保健法医療受給者証

平成20年4月1日から

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	印

大きさは、現行の医療受給者証と同じです。

茨城県後期高齢者医療広域連合 〒311-4141茨城県水戸市赤塚1丁目1番地ミオス1階

☎029-309-1212 FAX029-309-1126

詳しくはホームページをご覧ください。<http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

問い合わせ 医療保険課医療福祉係 ☎48-1111 FAX48-1199

第2回小美玉市民文化祭 参加者募集!

秋といえば、読書の秋・スポーツの秋・芸術の秋…。文化活動の祭典、文化祭のシーズンです。

10月13日から28日まで「第2回小美玉市民文化祭」を開催します。

作品展示の部・舞台発表の部・イベントの部などの参加者を募集しますので、みなさんの素晴らしい作品や歌や踊りなど日ごろの文化活動の成果を、ぜひ文化祭で発表してみませんか?

会場及び開催期間

	小川会場	美野里会場	玉里会場
会場	小川文化センター ほか	四季文化館(みの〜れ)ほか	玉里総合文化センター ほか
開催期間	10月13日(土)~21日(日)	10月20日(土)~28日(日)	10月13日(土)~21日(日)

- ◆対象者 市内在住・在勤・在学の方、市内で活動するサークルの会員。個人でも団体でも参加できます。ただし、1つの種別につき1会場での参加となります。
- ◆参加料 無料です。
- ◆表彰等 作品展示の部、舞台発表の部、イベントの部すべてにおいて審査・表彰は行いません。

作品展示の部

- 種別ごとに1人1点限りとし、組作品等は1点とします。ただし、菊花は1つの種別につき5点以内とします。
- 複数の種目への出品もできます。
- 会場への搬入・搬出は出品者が直接行ってください。本人の都合により、搬入・搬出ができない場合は、必ず代理人の手配をお願いします。

種目	作品規格	種別(各1点の出品ができる。)
絵画	20号まで。額又は仮枠をつけてください。	水墨画、油絵、日本画、絵手紙、ちぎり絵、イラスト、和紙絵、切り絵 など
書道	半紙以上半切以内。軸装又は額装、枠装とします。	書、字手紙、かな書道、ペン字 など
写真	四つ切り又はA4サイズ以上、全紙以内。軸装又は額装、枠装とします。	写真 (組み写真は不可)
工芸	パネル又は机に展示できる範囲とし、横幅60cm×高さ160cm以内とします。	陶芸、トールペイント、パンの花、篆刻、パッチワーク、木彫り、創作人形、彫刻はたおり、さしこ、アートフラワーなど
手芸	横幅60cm×高さ160cm以内	洋裁、和裁、編み物、染物、押し花 など
華道	90cm×90cm以内	生け花、フラワーアレンジメント
文芸	色紙、短冊、原稿用紙等を使用します。	短歌、俳句、川柳、随筆 など
盆栽	90cm×90cm以内	盆栽、ミニ盆栽
菊花	1m×1m以内 (直接搬入・搬出をお願いします。)	盆養、だるま、福助、懸崖、菊盆栽
幼小中学生作品	別にそれぞれ定めます。	習字、図画、詩画、共同工作等
ポスター展	別に定めます。	明るい選挙啓発

作品の搬入(持ち込み)及び搬出(持ち出し)

○会場への事前のお持ち込みはご遠慮ください。

	小川会場・玉里会場	美野里会場
搬入・展示	10月12日(金) 午前9時から午後7時	※児童生徒作品 10月19日(金) 午後3時から7時 ※一般作品 10月24日(水) 午前9時から午後7時
搬出・返却	10月21日(日) 午後3時30分から	※児童生徒作品 10月23日(火) 午後3時30分から ※一般作品 10月28日(日) 午後3時30分から

舞台発表の部

- ◆**出場数** 種目ごとに1人1回限りとします。ただし、複数のグループに所属している方はグループごとに出場できます。
- ◆**持参品** 演奏等に使うピアノ以外の楽器・カセットテープなどは発表者の持参となります。
(カラオケは小川会場・玉里会場での実施を予定しています。なお、通信カラオケを使うためテープは必要ありません。)
- ◆**種目** 舞踊・詩吟・民謡民舞・カラオケ・合唱(コーラス)・独唱・朗読・ダンス・太極拳・新体操・フラメンコ・フラダンス・フォークダンス・手話・マジック、合奏・独奏(大正琴、ハーモニカ、鼓笛隊、ブラスバンド、金管バンド、こぶ箏、オカリナ、吹奏楽、軽音楽、ギター、ピアノ、バイオリン)など。

実施日

	小川会場	美野里会場	玉里会場
10/13(土)	音響反射板を使わない発表 (ダンス・太極拳 ほか)		音響反射板を使わない発表 (舞踊・民謡・詩吟 ほか)
10/14(日)	カラオケ		音響反射板を使う発表 (合奏・独奏・合唱 ほか)
10/20(土)	芸能大会 (詩吟・舞踊・民謡 ほか)	演 劇	
10/21(日)	音響反射板を使う発表 (合唱・合奏・独奏 ほか)	音響反射板を使う発表 (合唱・合奏・独奏 ほか)	カラオケ
10/27(土)		音響反射板を使わない発表 (ダンス・太極拳 ほか)	
10/28(日)		舞踊・民謡民舞	

イベントの部

- ◆**参加要件** 必要な備品・用具などは、お手数でも各自でご用意ください。飲食品を扱う方は、保菌(検便)検査を必ず受けていただきます。
- ◆**種目** 囲碁大会・将棋大会・各種バザー店・各種体験コーナーを計画する方・その他

出品・参加の申し込み方法

個人及び団体での出品・参加とも、下記受付施設に備えてある申込書に必要事項を記入し、9月7日(金)から23日(日)までに、最寄りの公民館・文化センター等の開館時間内に窓口へお届けください。

- ◆**受付施設** 小川公民館・小川文化センター(月曜日)・美野里公民館(水曜日)・四季文化館
玉里総合文化センター(月曜日) ※()は休館日です。

【問い合わせ】 市民生活部生活文化課(小川文化センター内) ☎48-1111 内線2500 ☎58-0921(直通)

----- 切り取り線 -----

第2回小美玉市民文化祭参加申込書

参加希望会場に○印	1、小川会場	2、美野里会場	3、玉里会場
参加部門	出品・参加する種目		種 別
作品の題名又は曲名など	ふりがな	大きさ (cm)	縦 横 高さ × × (作品展示のみ) 展示方法 ・パネルに展示 ・机上に展示
氏 名			団体名
連絡先	住所： 電話：		

小川文化センター自主文化事業

市原悦子ドラマ・ライブ～あらしのよるに～

歌と朗読と物語で綴るひととき
友情、恋愛…
メイとガブの物語をあなたはどのように感じますか？

出演 市原悦子、ミッキー吉野、越村公一
公演期日 10月16日(火) 午後7時開演
入場料金 4,000円(全席指定)

伊勢正三・太田裕美・大野真澄アコースティックナイト

出演 伊勢正三、太田裕美、大野真澄
公演期日 11月17日(土) 午後6時開演
入場料金 5,000円(全席指定)

吉田兄弟～三味線だけの世界～

津軽三味線、日本の心。二人の響、世界の音。心の唄。宇宙の響き。

出演 吉田兄弟
公演期日 11月24日(土) 午後5時30分開演
入場料金 5,000円(全席指定)



島津亜矢コンサート

「息絶えるまで、歌い続ける」という「えん歌の申し子」島津亜矢さんのコンサート

出演 島津亜矢
公演期日 2月9日(土) 午後2時、午後6時開演(2回公演)
入場料金 5,000円(全席指定)
チケット電話予約開始日 9月22日(土) 午前8時30分～



リンクスコンサート

出演 リンクス
公演期日 2月16日(土) 午後4時開演
入場料金 2,500円(全席指定)
チケット電話予約開始日 9月30日(日) 午前8時30分～

フルート4本によるアンサンブルで活動する美しい4人の乙女たち「リンクス」。その演奏ジャンルは幅広く、フルオーケストラの作品や、技巧的なピアノ曲、さらには自作曲や映画音楽などのポピュラー音楽まで、フルート4本のみで演奏してしまう「スーパーフルートアンサンブル」リンクスのコンサートです。

※各公演のチケット購入方法などのお問い合わせは、小川文化センター(☎58-0921)

平成19年度後期・玉里公民館講座のご案内

開講期間 10月～平成20年3月

募集講座

- ◆足つぼ健康法 10/23～12/25 毎週火曜 10回
- ◆パソコン講座 前期:ワード 10/24～12/26 毎週水曜 10回
- ◆パソコン講座 後期:エクセル 1/9～2/27 毎週水曜 8回
- ◆着付けと作法 12/1～12/22 毎週土曜 4回
- ◆読み聞かせボランティア養成講座 11/7～3/19 第1・3水曜 10回
- ◆手づくり布ぞうり 11/6～11/27 毎週火曜 4回

対象者 市内に在住・在勤の方

受講料 400円×回数(開講日徴収)

申込方法 市内の各公民館窓口までお申込みください。(先着順)
小川公民館、美野里公民館(水曜休館、10月8日休館)
玉里公民館(月曜休館、10月9日休館)

受付時間 午前9時～午後5時

募集期間 9月25日(火)～10月10日(水)

問い合わせ 玉里総合文化センター(玉里公民館)

☎26-9111

その他、詳細については募集案内をご覧ください。

10月のほけんがいで

●母子保健事業

と き	事業名(受付時間)	対象者	ところ
1 月	ハローベビー教室:妊娠編(9:15~9:30)	妊婦とその夫	四季健康館
2 火	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者	四季健康館
4 木	乳児健診(13:00~13:30)	美野里 4か月児(平成19年5月生) 美野里 10か月児(平成18年11月生)	四季健康館
9 火	かぼちゃん教室(13:00~13:30)	美野里(平成15年4~7月生)	四季健康館
10 水	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	美野里(平成18年2月11日~4月10日生)	四季健康館
11 木	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	四季健康館
15 月	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	小川保健相談センター
16 火	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	小川(平成17年6~7月生) 玉里(平成17年7月生)	玉里保健福祉センター
19 金	3歳児健診(13:00~13:30)	小川(平成16年3~4月生) 玉里(平成16年4月生)	小川保健相談センター
23 火	乳児健診(13:00~13:30)	小川・玉里 4か月児(平成19年6月生) 小川・玉里 10か月児(平成18年12月生)	小川保健相談センター
	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	四季健康館
24 水	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者	玉里保健福祉センター
25 木	ポリオ(13:00~13:30)	生後3か月~90か月未満	玉里保健福祉センター

●成人保健事業

と き	事業名(受付時間)	対象者	ところ
11 木	こころの健康相談(9:30~10:00)	希望者※事前要予約	四季健康館 玉里保健福祉センター
16 火	子宮・乳がん検診(12:30~13:00)	希望者※事前要予約(受診券持参)	四季健康館
17 水			
18 木			
19 金			
25 木	こころのデイケア(9:30~10:00)	希望者※事前要予約	四季健康館 小川保健相談センター

■健康教室・健康相談

テーマ 風邪とインフルエンザ

10月16日(火)~19日(金) 10:00~11:30 四季健康館 大広間

高齢者大学(学習会)のご案内

高齢者の方がたを対象に、高齢者医療保険制度改正についての講話とお楽しみ映画会を行います。皆さまお誘い合わせのうえご来場ください。

と き 9月26日(水)
午前9時~午前11時30分
と ころ 玉里総合文化センター ホール
内 容 講話(40分)と映画鑑賞(約1時間30分)
募集人員 550名
参加費 無料
申 込 み 後日、区長回覧及び各公民館等のチラシをご覧いただき、当日バス送迎の必要な方は事前予約をお願いします。

【問い合わせ】

小美玉市教育委員会 生涯学習課(小川支所)
☎48-1111 内線2232 幕内

生活習慣病予防対策推進フォーラム 「糖尿病・肥満」の講演会のご案内

全国的に低位にある茨城県の健診受診率の向上と生活習慣病の理解と改善を推進するため、昨年好評だった健康フォーラムを本年度も開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

と き 9月27日(木)午後2時~6時
と ころ ふれあいの里石岡ひまわりの館内 ふれあいホール
講 師 則武昌之先生(東京医大客員教授・則武内科クリニック院長)
椎名美紀先生(東京医科大学霞ヶ浦病院糖尿病センター看護師)
柴 海造先生(しば歯科院長)
参加費 無料
申込締切 9月13日(木)
募集人員 300人(先着順)
申込方法 電話またはファックスでお申込みください。
そ の 他 当日講演終了後質問を受付します。

【問い合わせ】

石岡市医師会事務局 ☎23-9886 FAX23-8571
小美玉市四季健康館 ☎48-0221 FAX48-0044

手作り講座

くすだま折い紙手芸

リハビリボケ防止
くすだま折りで、パラソル人形
を作ります。
指先を使うことによって、脳を刺
激し、より一層働きをよくしませ
んか？



と き 9月20日(木)午前9時30分～正午
と ころ 農村女性の家 学習室
講 師 高橋 昇子 先生
参 加 費 550円(内訳:材料費150円+受講料400円)
募 集 人 員 15名(先着順)
申 込 み 9/12(水)、13(木)、14(金)
午前9時～午後5時まで
9/11(火)、15(土)
午前9時～正午まで
農村女性の家へ参加費を添えてお申込
みください。
問 合 せ 農村女性の家
☎48-1757
持 参 する 物 裁ちバサミ(紙をきる)、糸切りバサミ、
針・木綿糸(白)少々、木工用ボンド

手作り講座

ラッピングと風呂敷を 使った包み方講座

お洒落な包み方を覚えてみませんか？

と き 9月29日(土)、10月6日(土)、
13日(土)の全3回
午後1時～3時
と ころ 農村環境改善センター 会議室
講 師 十万 久美子 先生
参 加 費 1,200円
※講座を途中でやめられても参加費は
お返しできませんので予めご了承ください。
※材料費はその都度(700円ぐらい)
募 集 人 員 15名(先着順)
申 込 み 9/13(木)、14(金)、19(水)、20(木)、
21(金)、26(水)
午前9時～午後5時まで
9/15(土)、18(火)、22(土)、25(火)
午前9時～正午まで
農村環境改善センターへ参加費を添え
てお申込みください。
持 参 する 物 ハサミ、カッター、作品を持ち帰る袋
9月29日…CD又はDVD1枚
10月 6日…マグカップ、ワインのビン
(空でも可)、風呂敷
10月13日…せっけん1個、ワインのビ
ン(空でも可)
問 合 せ 農村環境改善センター
☎49-1011

第5回

美野里オープンテニス シングルス大会

と き 9月16日(日) 予備日9月23日(日)
午前8時30分受付
と ころ 希望ヶ丘公園テニスコート(6面)
玉里運動公園テニスコート(4面)
競技種目 男子シングルス
(A・B・壮年、各クラス18名)
女子シングルス
(A・B・C、各クラス18名)
【Aは上級者(県大会本選出場者又は
希望者)、Bは中級者、Cは初級者、壮年
は50歳以上(男子)】
競技方法 1セットマッチ(6-6タイブレーク)
リーグ戦後、決勝トーナメント
参加料 1,000円(当日徴収)
申込期限 9月7日(金)
主 催 小美玉市美野里テニス協会
申込み・問い合わせ
希望ヶ丘公園管理センター
☎47-0167 FAX49-1066
テニス協会事務局
猪狩 090-2556-6018
(E-mail:koji.igari@city.omitama.lg.jp)

とないの町も歩いてみよう

「駅からのウォーキング」参加者募集

秋の日の一日、爽やかな風に吹かれて、岩間路の
田園地帯・歴史を訪ねながら、歩いてみませんか。

と き 9月20日(木)小雨決行
受付 午前9時30分、午前10時出発、
午後2時ごろ解散予定
と ころ 常磐線岩間駅、改札口横駐車場(当日の駐
車はできません。)
持ち物 弁当、飲み物、雨具、タオル等
距 離 約10km
行 程 岩間駅～フラワーヒル花ぞの～安国寺～
羽梨山神社～滝入不動堂～岩間駅
申込み 当日現地にて 無料
主 催 県央地域高齢者はつらつ百人委員会
問 合 せ ☎029-251-3246 吉田

県や国等のお知らせ

平成20年度茨城県立農業大学校学生募集!

■募集人員等

	科名	募集人員	受験資格	修業年限
学 科	農学科	20名	高校等を卒業した者及び20年3月に卒業又は修了見込みの者	2年
	畜産学科	10名		2年
	経営情報学科	10名		2年
	果樹園芸学科	10名		2年
	野菜園芸学科	20名		2年
	花き園芸学科	10名		2年
研究科		10名	農業系短大卒以上	2年

■願書受付・入学試験

試験区分	願書受付期間	試験日	選抜方法
推薦入試(学科)	10月2日(火)～17日(水)	10月26日(金)	小論文口述試験(個別面接)
一般入試(学科)	前期 12月18日(火)～平成20年1月17日(木)	平成20年1月31日(木)	筆記試験口述試験(個別面接)
	後期 平成20年2月7日(木)～26日(火)	平成20年3月6日(木)	
研究科一般入試	10月2日(火)～17日(水)	10月26日(金)	筆記試験口述試験(個別面接)

■授業料等

- ・入学試験手数料(2,200円)、入学金(5,650円)、授業料(118,800円・年)(19年度)
- ・修業年限2年、全寮制(食費月額約25,000円)

問 茨城県立農業大学校 入試事務局

〒311-3116 東茨城郡茨城町長岡4070-186
☎029-292-0010

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さまへ 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限が2年間延長され、平成21年3月31日までとなりました。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

【請求用紙】

請求用紙は、次のところに用意してあります。

- 小美玉市福祉事務所社会福祉課(玉里総合支所 2階)
☎48-1111(内線3224)
- 〃 美野里支所(四季健康館内)
☎48-1111(内線4008)
- 〃 小川支所(小川総合支所 1階)
☎48-1111(内線2111)

問 総務省大臣官房管理室 業務担当

☎03-5253-5182(直通)
FAX03-5253-5190

全国一斉無料成年後見相談会

成年後見制度を有効にご利用いただくため、全国一斉に成年後見等の無料相談会を開催します。ぜひ、この機会に電話相談や訪問相談など無料相談会をご利用ください。

なお、時間の都合でお受けできる件数に限りがありますので、

前日までに電話にてご予約ください。

日時 9月15日(土) 午後10時～午後3時
(受付 午前10時～午後2時)

相談内容 遺言と成年後見に関する相談

方法 面談及び電話による相談

場所 小川公民館(小川1661番地1)
(会場は小美玉市以外にもありますので、詳しくは下記あてお問い合わせください)

問 社団法人 成年後見センターリーガルサポート茨城支部

☎029-302-3166

茨城司法書士会

☎029-225-0111

建築物を建築される方へ

安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっています。この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能が建築基準法による関係規定に適合しているかを、法定の機関が現地において検査するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を「所轄の行政機関」又は「指定確認検査機関」へ提出してください。

また、検査後に発行される『検査済証』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に掲示を求められることもありますので大切に保管してください。

問 茨城県北地方総合事務所建築指導課

☎029-225-1313

9月1日から30日までは「動物愛護月間」です

この月間は、動物の愛護と正しい飼い方についての関心と理解を深めることを目的としています。

- 動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。
- 人と動物との調和のとれた豊かな環境づくりに心がけましょう。
- 動物をいたわり、命を大切にしましょう。
- 飼い主は、迷子札をつけるなど所有者明示をし、逸走防止に努めましょう。
- 動物をみだりに虐待し、または遺棄した者は罰金(50万円以下)に処せられます。

全国一斉司法書士法律相談

とき 10月6日(土)午前10時～午後3時

ところ 石岡市役所 1階会議室

内容 債務整理(多重債務者)の相談、相続、贈与、会社設立、役員変更等の登記相談、裁判事務の相談

問 茨城司法書士会

☎029-225-0111

年金相談

◆常陽銀行美野里支店 ☎46-3112

9月20日(木)午前10時～午後3時

◆常陽銀行小川支店 ☎58-2424

9月25日(火)午前10時～午後3時

※予約願います。

「認知症サポーター養成講座」のご案内

9月は「茨城県認知症を知る月間」です。

市では、認知症に対する正しい理解の普及を図り、認知症の人とその家族を地域で支え合う環境をつくることを目的に、認知症サポーター養成講座を開催します。受講された方には、ボランティアのシンボルグッズである「オレンジリング」をお渡しします。

と き 9月30日(日) 午前11時30分～午後1時
※「第1回福祉にっこりまつり」のなかで開催します。
と ころ 玉里総合文化センター「コスモス」文化ホール
受講資格 小美玉市民(小学生以上)
小美玉市内の職場に勤務する方など
(介護事業者等は除く)

定 員 200名
講 師 キャラバンメイト
受 講 料 無料

申込み期間 9月3日～14日

申込み・問い合わせ
小美玉市地域包括支援センター
☎58-1282



平成19年就業構造基本調査にご協力ください

◎就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を把握することを目的に、平成19年10月1日を調査期日として実施される調査です。

近年失業率が改善しつつあるなかで、若年者、高齢者、子育て中の女性のように、年齢やライフサイクルに固有な雇用問題、あるいは地域間の格差が表面化してきています。平成19年調査では、そうした就業実態や希望の把握を深めるために、15歳以上について、職業能力開発の実施状況、無業者の就業を希望しない理由、起業の有無などの調査項目を追加しています。多様な実態とニーズに即した雇用対策を講ずるうえで重要な調査です。

調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。また、統計調査員などこの調査に従事する者が職務上知りえた情報を他に漏らすことは、法律で固く禁じられています。

統計調査員が、調査対象となった皆さまのご自宅をうかがい、調査票の記入をお願いし、後日、記入していただいた調査票を回収にうかがいます。

◎統計調査員は、身分を証明する「調査員証」を携帯しています。調査員証の提示がない、電話による問い合わせなど、不審な点を感じた場合は、即答せずに、市役所までお問い合わせください。

総務省統計局、茨城県、小美玉市

問い合わせ
市役所企画調整課統計係
☎48-1111 内線1234

道路交通法一部改正

飲酒運転厳罰化等 平成19年6月20日公布

1. 飲酒運転の罰則強化等(公布日から3月以内に施行)

ドライバーに対する罰則が強化!

- 酒酔い運転
現行「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
改正「5年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」
- 酒気帯び運転
現行「1年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」
改正「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
- 呼气検査拒否
現行「30万円以下の罰金」
改正「3月以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

車・酒の提供者、同乗者に対する罰則が新設!

- 車両の提供者
酒気を帯びて飲酒運転のおそれのある者に対して車両を提供した者
酒酔い運転「5年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」
酒気帯び運転「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
- 酒類の提供者
飲酒運転をするおそれのある者に対して酒類を提供した者
酒酔い運転「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
酒気帯び運転「2年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」
- 同乗者
ドライバーが酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求して、車両に同乗した者
酒酔い運転「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
酒気帯び運転「2年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」

ひき逃げ(救護措置義務違反)などの罰則も強化!

現行「5年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
改正「10年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」

厳罰

2. 高齢運転者関係等

認知機能検査の導入、高齢運転者標識等の表示義務付け!

- 75歳以上の高齢運転者の方は、免許更新満了日前6か月以内に認知機能検査を受け、一定の基準に該当するときは臨時適性検査が行われます(公布日から2年以内に施行)
- 75歳以上の高齢運転者に対する「高齢運転者標識」の表示及び聴覚障害運転者に対する「聴覚障害者標識」の表示が義務付けられるとともに、この自動車に対して幅寄せや割り込みをする行為が禁止されます。(公布日から1年以内に施行)

3. 自転車利用者関係(公布日から1年以内に施行)

自転車の歩道通行に関する規定の整備!

- 標識等により歩道通行ができる場合のほか、運転者が児童・幼児であるときや交通の状況等によりやむを得ないと認められるときなどには、自転車の歩道通行が認められます。
- 児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。

4. 被害軽減対策関係(公布日から1年以内に施行)

後部座席のシートベルト着用義務付け!

- 自動車の運転者は、後部席に座席ベルトを装着していない者を乗車させて運転してはいけません。



図書館インフォメーション

Library information

<蔵書点検のお知らせ>

美野里公民館図書室は、下記の期間、蔵書点検のため休館します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、休館中は小川図書館・玉里図書館をご利用いただけますようお願いいたします。

と き 10月15日(月)～19日(金)

施設名

小川図書館	☎58-5828
玉里図書館	☎26-9111
美野里公民館図書室	☎48-1110

小美玉市図書館・図書室カレンダー

9月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1/8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開館時間

小川図書館	平日 午前9時30分～午後6時 土日 午前9時30分～午後5時
玉里図書館	全日 午前9時30分～午後6時
美野里公民館図書室	全日 午前9時30分～午後10時

- *□は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
- *□は美野里公民館図書室の休館日です。
- *■は全館・全室の休館日です。

9月・10月のおはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 9月8日(土) 午前10時30分～
- ・ 9月22日(土) 午前10時30分～
- ・ 10月13日(土) 午前10時30分～
- ・ 10月27日(土) 午前10時30分～



どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

玉里総合文化センター 1階 和室

- ・ 9月8日(土) 午前10時30分～
- ・ 10月13日(土) 午前10時30分～

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 和室

- ・ 9月22日(土) 午前11時～
- ・ 10月27日(土) 午前11時～

屋外広告物は許可が必要です!

～まちの良好な景観のために～

まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる「屋外広告物(※)」がたくさんあります。

これら屋外広告物を表示するためには、多くの場合許可を受けることが必要です。まちの良好な景観を作り出すために、屋外広告物の表示を行うときは必要な許可を受けましょう。

(※)屋外広告物とは、屋外で常時又は一定の期間継続して公衆に表示される広告物のことで、はり紙、はり札、立看板、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出されたものなどを指します。

- 屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の面から、許可にあたって設置場所や大きさなどを規制しています。

小美玉市消防本部だより

救急の日:救急医療週間

9月9日(日)～15日(土)

心肺蘇生法が新しくなりました

平成18年8月に総務省消防庁の救急業務高度化推進検討会において、新たな救急蘇生ガイドラインが定められ、心肺蘇生法が新しくなりました。

平成18年度以前に救急講習会を受講された方又は、今までに受けたことのない方、この機会に新しい心肺蘇生法を学んでみませんか。

普通救命講習会では、新しい心肺蘇生法を、AEDの取り扱いを含め皆さんに指導します。

AEDとは心臓に電気ショックを安全に与えるための機器で、心臓発作による突然死などへの救命にはとても有効です。

☆平成18年中の各消防署の救急出場件数

	救急出場件数
小川消防署	722件
美野里消防署	696件
玉里消防署	429件
合計	1,847件

*救急出場は約4時間44分に1回の割合で出場

*1日平均 約5件のペース

*救急車が現場までの平均到着時間 約7分です。

◎救急車が到着するまでの間、適切な応急手当を行えるか、行えないかが、傷病者の生死に大きな影響を与えることになります。

◎当消防本部では、救急講習会等の受付を随時行っています。

◎病院紹介についての問い合わせは119番ではなく下記の電話番号で対応しております。

※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先
◇小川消防署 ☎58-4611
◇美野里消防署 ☎48-2266
◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)

病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成19年

区分	7月中	累計
火災	1	18
救急	154	1020
急病	98	613
交通事故	23	156
一般負傷	16	114
その他	17	137

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川43-2

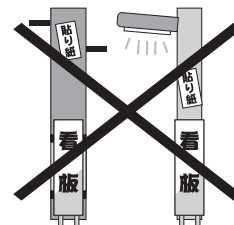
☎58-4541 FAX58-1190

【主な規制の例】

- 店舗等の敷地内に、店名、取扱商品名等を表示する場合(自家広告物)
 - 建物の壁面に表示する広告物の面積は、その壁面の5分の1以下に限られます。
 - 一部の地域では、表示面積の合計に上限があります。(例:郊外の道路沿道、等)
- 店舗等から離れた位置に表示する場合や、他人に看板やその敷地を貸す場合
 - 街路樹、電柱、歩道橋、道路標識等には、広告物を設置できません。(禁止物件)
 - 一部の地域では、広告物の設置が禁止されています。(禁止地域)

例:鉄道の沿線、郊外の道路沿線、信号の付近、等

- また、許可には有効期間(最長3年)があります。いったん許可を受けた広告物でも、有効期間の経過後に引き続き設置するためには、有効期間更新の手続きが必要です。有効期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。



問い合わせ

都市整備課 都市計画係

☎48-1111 内線1153

人権相談

人権問題でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

10月12日(金) 午前10時～午後3時 四季健康館

【問い合わせ】

社会福祉課(玉里総合支所内) 社会福祉係
☎48-1111 内線3224

対話の日

市長と直接お話をしてみませんか?

と き 9月27日(木)午前10時～正午
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】

秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111 内線1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

10月3日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎37-1551
10月10日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
10月17日 午後1時～4時	社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
10月24日 午後1時30分～4時30分	※社会福祉協議会本所 ☎37-1551

行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

10月3日	午前10時～正午 玉里総合支所2階 相談室 小出智恵子 相談委員
10月10日	午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター 中島 庸夫 相談委員
10月18日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】

秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111 内線1221

移動児童相談

18歳未満のお子さまの生活に関することでお悩みをお持ちの方は、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

日 時 9月28日(金)
午前10時～午後3時
場 所 四季健康館
相談担当 茨城県福祉相談センター職員

【問い合わせ】

社会福祉課(玉里総合支所内) 児童福祉係
☎48-1111 内線3226

9月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	外 科
16	山王台病院 (石岡市) ☎(26)3130
17	石岡循環器科脳神経外科病院 (小美玉市) ☎(58)5211
23	斉藤病院 (石岡市) ☎(26)2131
24	渡辺クリニック (石岡市) ☎(26)7633
30	府中クリニック (石岡市) ☎(22)2146

9月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休 日	9月16日・17日・23日・24日・30日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	9月15日・16日・17日・22日・23日・24日 29日・30日 ◆受付 午後7時～10時30分

9月の納税・納付

・国民健康保険税 第6期

(※納期限は、10月1日となっています。)

人口と世帯数 (平成19年8月1日現在)

人 口53,402人(-3)
男27,090人(+15)
女26,312人(-18)
世帯数18,394戸(+39)

()は前月比

携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>

